

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成28年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを決定しました！

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

●「女性活躍サミット2016」を開催します！【公益社団法人日本青年会議所】

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成28年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを決定しました！

“意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。”

内閣府では、「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,299点の中から、審査の結果、以下の3作品を選びました。〔募集期間：1月12日～2月29日〕

- (1)最優秀作品「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」時田心太郎さん（東京都）
- (2)優秀作品「いいね、その暮らし方。やれそう、その働き方。」森山文恵さん（京都府）
- (3)優秀作品「労働時間をダイエットして、ニッポンをもっと素敵に。」勝村久司さん（東京都）

最優秀作品は、男女共同参画週間のポスターの他、男女共同参画局サイトや全国各地での関連行事の広報活動等で使用します。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

※男女共同参画週間の実施について

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

本年度は、「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」というキャッチフレーズの下、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報啓発活動等を実施します。

この週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を6月27日(月)に東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区）において開催するほか、地方公共団体や女性団体その他の関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事及び広報啓発活動を行います。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/index.html>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●「女性活躍サミット2016」を開催します！【公益社団法人日本青年会議所】

公益社団法人日本青年会議所では、女性の社会進出に対して、取り巻く環境と課題を認識し、自らが主体者となり、企業や団体は考え方、女性は働き方のパラダイムシフトを起こす契機とします。

第1部では内閣総理大臣夫人 安倍昭恵氏による基調講演、安倍氏と三重県 鈴木英敬知事のパネルトークを行い、第2部では、立教大学教授萩原なつ子先生による企業に向けた「女性が働きたくなる会社づくり」講習を行うとともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定方法（三重労働局）をお伝えします。

日時：平成28年4月17日（日）受付13時

（第1部）13時30分～15時10分（第2部）15時30分～17時

会場：津センターパレス（三重県津市大門7番15号）

定員：第1部400名（先着順）、第2部200名（企業対象）

主催：公益社団法人日本青年会議所

共催：三重県、津市

後援：内閣府男女共同参画局

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.jaycee.or.jp/toprunner/>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成28年4月22日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え
できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。